

平成 30 年度

事業計画書

公益財団法人 奈良県地域産業振興センター

## 目 次

事業計画及び収支予算書	
	頁
概 要	・・・ 1
1 経営力向上支援	・・・ 3
2 企業価値向上支援	・・・ 5
3 経営基盤構築支援	・・・ 8
収 支 予 算 書	・・・ 10

# 平成30年度事業計画及び収支予算書

## 概 要

政府が発表した平成30年3月の月例経済報告によると、我が国経済の基調判断では「景気は、緩やかに回復している。」とし、また、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としている。政府は東日本大震災からの復興・創生及び平成28年熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、平成29年度補正予算を迅速に実現するとともに、平成30年度予算及び関連法案の早期成立により、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現している。

奈良県においては、奈良財務事務所の発表した県内経済情勢報告によると、生産活動は持ち直しつつあり、個人消費も持ち直している、雇用情勢は着実に改善しているなど、全体として持ち直している状態にある。先行きについては海外経済の不確実性や金融資本市場の変動に留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策効果もあり、県内経済が回復していくことが期待されるとしている。

このような状況のなかで、当財団においては「奈良県産業振興総合センター」との連携を強化した体制の下、

- ①厳しい経営環境を乗り越えるための経営力向上
- ②独自の強みを創り、成長市場に挑戦するための企業価値向上
- ③企業経営を安定させるための経営基盤の構築

を重点的支援として、引き続き各種の事業を実施していく。

特に、国が5年程度を集中実施期間とし、「事業承継支援」の支援体制や支援施策を抜本的に強化することに対応し、平成30年度においては、国や県との連携はもとより地域に密着した支援機関のネットワークを構築し、地域における事業承継支援を実施する。さらに、国からの委託により実施している中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）においても、今年度は「創業支援」に加え「事業承継」を重点テーマと位置付けて事業展開を行う。

また引き続き、奈良県小規模企業振興基本条例の施行に伴い、小規模事業者の強みを生かしながら売上拡大等の支援を行うことでその持続的発展を促進するために、県内小規模事業者のB to Bマッチングや専門家派遣制度の活用を促進していく。よろず支援拠点においても引き続き柏木本部と近鉄奈良駅前サテライトオフィス等の窓口相談において、県内中小企業・小規模事業者の抱える現場の課題に対する総合的な支援を実施していく。

国が進める地域未来投資促進法に基づく、地域経済牽引事業については、奈良県が推進する成長ものづくり分野であるIoT・AI・ロボットの活用における連携支援計画を具現化するため、各支援機関と連携し、切れ目のない支援を実施していく。

平成28年度、平成29年度と2年間にわたり(独)日本貿易振興機構から受託した「新輸出大国コンソーシアム奈良」相談窓口については平成30年3月末をもって終了するが、今秋予定の「ジェトロ奈良事務所」の開設に向け、円滑に業務が移行できるよう引き続き連携を図っていく。

当財団ではこれらにより、奈良県が掲げる「働いて良し」の基本目標の具現化に向け、地域産業の振興発展に更に寄与していきたいと考えている。

## 1 経営力向上支援

中小企業の経営力の強化、経営課題の解決のため、専門家による個別指導や情報提供などを行う。また、奈良県よろず支援拠点に寄せられた相談内容に応じ、当財団や他の支援機関の支援事業と連携して経営課題の解決を図る。

### (1) 中小企業若手経営者育成支援事業

平成25年10月24日に奈良県、三井住友海上火災保険(株)及び当財団で締結した「奈良県及び公益財団法人奈良県地域産業振興センターと三井住友海上火災保険株式会社との地域産業への経営支援連携に関する協定」に基づき三者の連携のもとそれぞれが保有する知的、人的資源を活用し、中小企業の若手経営者等を対象に経営理念、経営計画、人事・労務等のセミナーを開催する。参加企業数：50社

### (2) 専門家派遣事業

#### ①ミラサポによる専門家派遣事業

国（中小企業庁）が実施する中小企業・小規模事業者向けの支援ポータルサイト（通称：ミラサポ）を活用し、企業の相談内容に応じて、専門家の選定・紹介・派遣を行う。

- ・事業者負担 無料
- ・利用回数 上限3回
- ・国が定める経営課題解決 60回

#### ②専門家派遣事業

県内企業が抱える様々な経営課題に対して、企業の要請に基づき、当財団登録専門家を直接企業に派遣し、きめ細かな経営支援を行う。

- ・事業者負担 派遣に要する費用の1/2（ただし、小規模事業者は初回のみ無料）
- ・利用回数 上限5回
- ・小規模事業者枠 3社 15回
- ・一般枠 8社 36回

### (3) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）

国（中小企業庁）からの委託により、当財団内に寄せられる相談にワンストップで対応する「よろず支援拠点」を設置し、チーフコーディネーター・コーディネーター等を配置、県内の中小企業・小規模事業者の起業・成長・安定の各段階での課題やニーズに応じたきめ細かな対応を行う。また、産業の垣根を越えて創業から製品開発、販路開拓、経営改善、事業承継まで、中小企業・小規模事業者の抱える現場の課題に対する総合的なサポートを実施する。

#### ○相談窓口

- ・柏木本部（奈良市柏木町 奈良県産業振興総合センター内）  
月曜日から金曜日までの毎日（祝日除く）
- ・近鉄奈良駅前サテライトオフィス（奈良市高天町）  
月・火・木・金・土曜日の週5日 午前10時～午後6時45分
- ・奈良県産業会館（大和高田市幸町） 毎週水曜日（事前予約制）

#### (4) 下請かけこみ寺事業

(公財)全国中小企業取引振興協会が下請取引の適正化を推進することを目的とし、全国の支援機関内に設置している「下請かけこみ寺」として、県内企業が抱える取引上の様々な悩みや下請代金支払遅延等防止法（下請代金法）に抵触するような事案を解決するため、当財団の登録弁護士等による法律相談を行う。

- ・登録弁護士による法律相談（事前予約制）
- ・顧問弁護士による法律相談 第2・第4水曜日（祝日を除く）

#### (5) プッシュ型事業承継支援高度化事業【新規】

経営者の高齢化や後継者不足を背景に、中小企業・小規模事業者の喫緊の課題である事業承継を円滑に進めるため、国（中小企業庁）からの委託により奈良県と連携した事業承継支援を行う。

##### ①事業承継ネットワーク構築事業

事業承継には、税務・法務・経営・財務等課題が多く、円滑な事業承継を促すため、当財団が事務局となり、県と連携して地域の商工団体、金融機関、専門家等支援機関を組織化し、事業承継診断の実施を通じて事業者に承継準備の気づきを促す。

- ・事業承継診断件数：437件

##### ②プッシュ型事業承継支援強化事業

ネットワーク構築事業で掘り起こされた支援ニーズに対して、地域の専門家等と連携したきめ細かな支援を行う。また、地域における事業承継支援戦略を策定し、ネットワーク間での共有や実効性の確保を行う。

#### (6) 経営品質向上への支援

(公財)日本生産性本部（経営品質協議会）が定める日本経営品質賞アセスメント基準書の考え方にに基づきセミナーを開催する。これを通して、経営品質向上の考え方を周知し、県内企業経営者の経営品質向上を支援する。参加企業数：20社

#### (7) 情報提供・広報事業

「企業支援、地域産業振興、モノづくり、人づくり」をキーワードにして県内企業に対し、がんばっている異業種、同業他社の最新の取組事例や取り巻く産業情報、企業育成に参考となる情報等を発信する。また、支援策やセミナー情報を提供する。

- ①情報誌の発行 5,000部×2回
- ②メールマガジン発行 1,450社×24回
- ③FAX通信による情報発信 2,000社×15回
- ④ホームページによる情報発信 目標：50,000アクセス

## 2 企業価値向上支援

企業価値の向上を図るために、新事業への取り組みや新技術・新商品・新サービスの開発の取り組みを支援する。

### (1) B to B マッチング促進事業

県内ものづくり企業の新事業・新商品の販売力を高めるため、中小企業が保有する優秀な技術を基に企業と企業とを結びつけるB to B マッチングを推進する。

①コーディネート活動の推進 450回

②広域的B to B マッチングの推進

- ・近畿圏等の産業支援機関及び大学のコーディネーターとの連携によるマッチングを推進する。
- ・平成29年度に作成した「奈良県ものづくり小規模企業ガイドブック」の掲載企業に対するフォローアップとして、県内外企業にPRし、積極的にマッチングを促進する。

③近畿支援機関コーディネーター会議の開催 2回

- ・当財団が、広域のビジネスマッチングを図るべく、近畿圏の各中小企業支援機関に呼びかけ、中小企業の現場支援を行っているコーディネーター同士でのマッチング検討会議を開催する。
- ・技術内容に卓越したコーディネーターを配置し、他機関のコーディネーターと連携を図り、提案のあった案件のマッチングを促進する。

④B to B マッチング会・展示商談会等への参画

- ・国、中小機構、他府県支援機関及び大手企業等が主催するB to B マッチング会に参加し、大企業等が持つニーズ情報を収集する。
- ・その他支援機関等が開催する展示商談会に参加し、ニーズ情報を収集する。

⑤「奈良まほろば産学官連携懇話会」の開催

- ・(学)近畿大学農学部、(学)帝塚山大学経営学部、(国)奈良先端科学技術大学院大学、(国)奈良女子大学研究院生活環境科学系等と連携し、産学官の研究にかかる情報交換の場を設け、相互のシーズとニーズを共有化して、共同研究の可能性を探る。
- ・共同研究の促進を図るため、県内大学や公設試の研究シーズや県内企業の産学官連携事例の紹介を行う。

シーズ発表会 1回

- ・参加者の関心がある案件について継続的なフォローアップを実施する。

テーマごとの意見交換会 4回

### (2) 事業計画等策定支援事業

当財団が、国（中小企業庁）から認定（平成25年4月26日付）を受けた経営革新等支援機関（通称：認定支援機関）として、国や県の補助事業等の活用に向け、セミナー・個別相談会の開催、事業計画策定の支援、確認書の発行等を行い、採択後は事業実施まで継続した支援を行う。

〔主な補助事業等〕

- ふるさと名物応援事業（地域産業資源活用・小売業者等連携支援）
- 戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）
- ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金（ものづくり補助金）

○創業支援事業者補助金（地域創業活性化支援事業） 等

- ・事業計画のブラッシュアップ 30社
- ・補助事業計画等の採択 10件
- ・地域イノベーション創出研究開発事業終了後の補完研究にかかるフォロー
- ・県内企業者向け支援施策説明会

(3) なら農商工連携ファンド事業

地域経済の活性化を図るため、「なら農商工連携ファンド」を設置し、県内に事業所を有する中小企業者と農林漁業者が連携して、県内産の農林水産物を活用した新しい商品やサービス・生産方法及び販売方法を開発する取り組みに対して、ファンド運用益により開発費用の助成を行う。

また、平成31年度の当該事業終了に向け、継続事業等を含めた今後の方向性についての検討・協議を進める。

- ・ファンド総額 25.1億円（設置期間 平成21年10月～平成31年9月）  
内訳 ・県 22.5億円  
（(独)中小企業基盤整備機構20億円・県2.5億円）  
・地元金融機関 2.6億円
- ・ファンド運用益 34,889千円（平成30年度見込み）
- ・助成対象者 中小企業者と農林漁業者との連携体
- ・助成限度額 1連携体当たり4,000千円まで  
（2年間で8,000千円、補助率2/3以内）  
※中小企業者が小規模企業者である場合は助成率3/4以内
- ・助成対象事業計画数 14件（継続 12件・新規 2件）

[主な継続事業]

- ①県産小麦粉を活用した三輪素麺の開発と地産地消の取り組み（奈良県三輪素麺工業協同組合&農事組合法人アグリ大泉・農事組合法人芝土地利用組合）
- ②奈良県産の花（バラ・キンモクセイ等）を活用したフラワービールの開発（ゴールドラビットビール（市橋 健）&今田吉昭）
- ③吉野杉と吉野桧の曲り材を活用したタイコ化粧梁の量産化体制の確立と販路開拓（森庄銘木産業(株)&奈良県銘木協同組合）
- ④地域の特産品野菜の創出とブランド化、及びそれを使った釜飯の素の開発と販売（(有)志津香&・農業生産法人(株)和創・谷 紀彦）
- ⑤奈良県産の食材を活用した『薬膳粥』の開発と販売（(有)日本クリーンシステムズ&畑田 昇・アイビーファーム（堀内政雄））
- ⑥菊芋及びえんどう味噌を活用した新メニュー、加工品・健康食品の開発と販売。大和菊芋、大和えんどう味噌としてのブランド化（(株)農業法人當麻の家&森田晃通）
- ⑦奈良県産大和抹茶を使用した新商品の開発による大和抹茶の認知度向上と普及に向けた取り組み（(株)奈良祥樂&(株)大和園）
- ⑧大和当帰葉及び大和野菜の高機能アンチエイジング野菜としての普及と販路開拓により当帰葉入り商品の100年土産の推進（(株)健昇堂&益田農園（益田吉博））
- ⑨奈良県産の薬用作物や野菜を使用した介護食ゼリーの開発と販売（(株)介護のおくむらさん&自然派農場しもかわ（下川麻紀））
- ⑩自家製配合飼料から生まれた天理産たまごを活用した健康生麩プリンの開発と販売（(株)ふよこファクトリー&(有)誠のたまご）
- ⑪奈良の米と農産品を活用した冷凍加工食品開発（(株)真秀コールドフーズ&・(株)パ



ンドラファームグループ・(株)空土)

- ⑫大和茄子や大和当帰など奈良県産農産物を活用した特産物の開発と販路開拓 ((有)桂花&マルヒロフーズ(株))

#### (4) 奈良県中小企業等外国出願支援事業

外国への事業展開を計画している中小企業者等が外国の特許庁に支払う出願手数料や現地・国内の代理人費用及び翻訳費用等の一部を国(特許庁)の支援を受けて助成を行う。  
(補助率1/2以内)

##### ○助成概要

- ・1企業に対する上限額：3,000千円まで
- ・支援企業数：8社
- ・特許出願：1案件当たり1,500千円まで
- ・実用新案登録出願、商標登録出願、意匠登録出願：1案件当たり600千円まで
- ・冒認対策商標：1案件当たり300千円まで

#### (5) 地域産業支援事業

県内小規模地場産業の活性化と自立を促進し、経営基盤の強化を図るために、団体が取り組む新製品の開発、販路開拓又は産地PRに資する事業等に対し助成を行う。

##### ○事業実施計画

##### 【地域産業活性化支援基金】

- ・奈良県履物協同組合連合会 1件  
(東京インターナショナル・ギフト・ショーへの出展及び同展示会での産地PR)
- ・奈良県毛皮革協同組合連合会 1件  
(展示会出展)
- ・奈良県スポーツ用品協同組合連合会 1件  
(グローブ新製品開発)

##### 【地域産業経営基盤強化基金】

- ・奈良県履物協同組合連合会 4件  
(知的財産権支援、品質検査体制の整備、奈良県宮競輪場はきもの杯による産地PR、東京インターナショナル・ギフト・ショーへの出展及び同展示会での産地PR)
- ・奈良県毛皮革協同組合連合会 3件  
(産学連携による新商品開発及び産地PR、「北京フェア」視察、展示会出展)
- ・奈良県スポーツ用品協同組合連合会 4件  
(スポーツシューズ新製品開発、グローブ新製品開発、ジョギングシューズ新製品開発、学童軟式野球大会開催)

#### (6) 戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン)

「中小企業の基盤技術の高度化に関する法律」に基づき認定を受けたものづくり基盤技術の高度化に資する研究開発プロジェクトについて、事業管理機関として研究開発から試作までの事業管理を行う。

また、サポイン事業終了後は、事後調査、各種手続きや報告等補完研究にかかるフォローアップを行う。

- ・新規申請予定案件：3件

### 3 経営基盤構築支援

中小企業の経営基盤の強化を図るため、設備投資の資金面での支援等を行うとともに、情報化の支援等を行う。

また、リーマン・ショック以降特に未収金の発生が増加しているため、債権管理の強化を図り、その早期回収に努める。

#### (1) 設備貸与事業

##### ①小規模企業者等設備導入資金貸付事業（旧設備貸与事業）

○債権管理の強化を図るとともに不良債権の早期回収に努める。

- ・設備利用状況調査及び業績動向調査による貸与先企業の実態調査
- ・事後指導等の実施

業績不振（売上高が前期と比して20%以上減少）企業等の経営課題に対し、中小企業診断士による巡回指導調査を実施し、業績把握及び経営改善等の情報提供・助言を行う。

- ・未収企業（債務者及び連帯保証人）への督促状の送付及び面談による回収交渉等の実施により不良債権の早期回収に努める。

※根拠法：小規模企業者等設備導入資金助成法は、平成27年3月31日をもって廃止されたが、経過措置により、債権管理が終了するまでの間は、本法に基づき引き続き会計処理を行う。

##### ②小規模企業者等設備貸与事業（設備貸与事業）

○貸与総額を450,000千円（20企業）とし、小規模企業者等に対して創業又は経営革新に必要な設備の導入を支援する。

○設備貸与審査会の開催（年間10回）

資金計画

区 分	金 額 (千円)
借 入 金	300,000
金 融 機 関 借 入 金	150,000
計	450,000

※国の制度見直しにより、平成27年度から新制度による設備貸与事業を開始したが、引き続き当該事業を行う。

（根拠法：独立行政法人中小企業基盤整備機構法）

#### (2) 設備資金貸付事業（小規模企業者等設備導入資金貸付事業）

○債権管理の強化を図り、不良債権の発生防止に努める。

- ・設備利用状況調査及び業績動向調査による資金貸付先企業の実態調査
- ・情報提供及び助言の実施

業績不振（売上高が前期と比して20%以上減少）企業等の経営課題に対し、中小企業診断士による巡回指導調査を実施し、業績把握及び経営改善等の情報提供・助言を行う。

- ・未収企業（債務者及び連帯保証人）への督促状の送付及び面談による回収交渉等

の実施により不良債権の早期回収に努める。

※根拠法：小規模企業者等設備導入資金助成法は、平成27年3月31日をもって廃止されたが、経過措置により、債権管理が終了するまでの間は、本法に基づき引き続き会計処理を行う。

### (3) ベンチャー企業創出支援事業

ベンチャーキャピタルを通じて投資したベンチャー企業に対し、代位弁済による求償権残高の回収を行う。(2件：19,929千円)

### (4) ITセミナー・研修開催事業

県内企業におけるITの導入と利活用が円滑に進むようセミナー、研修会等の実施を通じて引き続き情報化の支援を行う。

- ①「WEBのトレンド」に関するセミナー 3回
- ②ホームページ制作研修(実技研修) 5回

### (5) 地域データベースの運用

地域企業データベース・支援企業データベースを更新し、引き続き運用する。

収支予算書

平成 30年 4月 1日から平成 31年 3月 31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計		小計	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1	公2				
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	1		1
基本財産受取利息	0	0	0	1		1
特定資産運用益	250	35,379	35,629	200		35,829
特定資産受取利息	250	35,379	35,629	200		35,829
事業収益	573,189	123,298	696,487	5,934		702,421
設備貸与事業収益	573,189	0	573,189	5,934		579,123
割賦設備収益	150,265	0	150,265	0		150,265
割賦機料収益	4,311	0	4,311	5,934		10,245
受取リース料	166,525	0	166,525	0		166,525
受取再リース料	2,708	0	2,708	0		2,708
貸倒引当金戻入	244,428	0	244,428	0		244,428
受取違約金	2,000	0	2,000	0		2,000
リース設備売却益	2,952	0	2,952	0		2,952
産業活性化支援事業収益	0	123,298	123,298	0		123,298
受託事業収益	0	123,298	123,298	0		123,298
受取補助金等	0	78,353	78,353	34,907		113,260
受取国庫補助金	0	6,340	6,340	0		6,340
受取地方公共団体補助金	0	72,013	72,013	34,907		106,920
受取負担金	330	296	626	0		626
受取負担金	330	296	626	0		626
受取寄付金	0	44,846	44,846	0		44,846
受取寄付金等振替額	0	44,846	44,846	0		44,846
引当金戻入益	19,929	0	19,929	0		19,929
保険金返還引当金戻入	10,006	0	10,006	0		10,006
求償権償却引当金戻入	9,923	0	9,923	0		9,923
雑収益	325	1	326	2		328
受取利息	125	1	126	1		127
雑収益	200	0	200	1		201
<b>経常収益計</b>	<b>594,023</b>	<b>282,173</b>	<b>876,196</b>	<b>41,044</b>		<b>917,240</b>
(2) 経常費用						
事業費	595,637	285,006	880,643			880,643
給料手当	12,074	65,573	77,647			77,647
臨時雇賃金	0	8,575	8,575			8,575
福利厚生費	3,620	12,054	15,674			15,674
会議費	20	21	41			41
食糧費	0	10	10			10
旅費交通費	124	2,088	2,212			2,212
通信運搬費	366	1,782	2,148			2,148
減価償却費	47	335	382			382
消耗什器備品費	400	0	400			400
消耗品費	595	3,514	4,109			4,109
修繕費	20	9	29			29
印刷製本費	227	3,622	3,849			3,849
広告宣伝費	0	3,174	3,174			3,174
燃料費	71	377	448			448
水道光熱費	108	735	843			843
賃借料	498	16,143	16,641			16,641
保守料	69	245	314			314
保険料	18	264	282			282
諸謝金	3,776	71,111	74,887			74,887
租税公課	18,365	2,308	20,673			20,673
支払手数料	35	88	123			123
支払受講料	40	50	90			90
支払利息	1,426	1,655	3,081			3,081
支払助成金	0	87,520	87,520			87,520
委託費	2,864	3,532	6,396			6,396
雑費	10	0	10			10
リース原価	145,059	0	145,059			145,059
貸倒引当金繰入	232,905	0	232,905			232,905
割賦販売原価	150,265	0	150,265			150,265
共済年金引当金繰入	0	221	221			221
リース設備損害保険料	2,958	0	2,958			2,958
回収求償権定額	252	0	252			252
保険金返還引当金繰入	9,754	0	9,754			9,754

収支予算書

平成 30年 4月 1日から平成 31年 3月 31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計			法人会計	内部取引 控除	合計
	公1	公2	小計			
求償権償却引当金繰入	9,671	0	9,671			9,671
管理費				41,044		41,044
役員報酬				9,381		9,381
給料手当				18,001		18,001
臨時雇賃金				2,031		2,031
福利厚生費				6,376		6,376
会議費				10		10
旅費交通費				407		407
通信運搬費				141		141
消耗品費				523		523
修繕費				20		20
印刷製本費				13		13
新聞図書費				410		410
燃料費				110		110
水道光熱費				194		194
賃借料				1,520		1,520
保守料				105		105
保険料				90		90
支払手数料				5		5
支払負担金				1,049		1,049
委託費				658		658
<b>経常費用計</b>	<b>595,637</b>	<b>285,006</b>	<b>880,643</b>	<b>41,044</b>		<b>921,687</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,614	△ 2,833	△ 4,447	0		△ 4,447
当期経常増減額	△ 1,614	△ 2,833	△ 4,447	0		△ 4,447
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0		0
他会計振替額	0	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 1,614	△ 2,833	△ 4,447	0		△ 4,447
一般正味財産期首残高	123,652	37,867	161,519	112		161,631
一般正味財産期末残高	122,038	35,034	157,072	112		157,184
II 指定正味財産増減の部						
一般正味財産への振替額	0	△ 44,846	△ 44,846	0		△ 44,846
当期指定正味財産増減額	0	△ 44,846	△ 44,846	0		△ 44,846
指定正味財産期首残高	150,000	373,416	523,416	5,000		528,416
指定正味財産期末残高	150,000	328,570	478,570	5,000		483,570
III 正味財産期末残高	272,038	363,604	635,642	5,112		640,754

※ 1 公益目的事業会計

(1) 公1

設備貸与、設備資金の貸付及び人材育成支援等を図ることによる経営基盤の強化に関する事業

- ①設備貸与事業
- ②設備資金貸付事業
- ③ベンチャー企業創出支援事業
- ④情報化促進事業

(2) 公2

経営力を向上させる支援事業や新事業創出・新分野進出の支援に関する事業

- ①産業活性化支援事業
- ②地域産業支援事業
- ③なら農商工連携ファンド事業

2 法人会計

法人の管理事業